

第Ⅱ章 2－4．トークン紛失時の取扱い

トークンを紛失した場合は、その旨を届け出る必要があります。

< 1. 事業主 >

紛失届の作成

「三井住友信託 DC サポーター トークン紛失届」に必要事項を記入・押印のうえ、弊社宛に送付してください。

< 2. 弊社 >

確認及び手続き

紛失届について、所定の確認を行った後、ユーザIDの解約等を行います。

注意

- ・ 再度トークンを発行する場合は、紛失届の手続きと併せて新規発行の手続きを行ってください。新規発行の手続き方法については、「第Ⅱ章 2－1. 新規発行手続き」を参照してください。
- ・ 故障や破損等でトークンが利用できない場合には、必ずトークンを返却してください。

